

6

投資事業評価調書(新規)

部課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 森脇 康仁 (木戸 徹)	内線	4459 (4465)
------	-----	---------------------	------------------------	----	----------------

事業種目	砂防事業	事業名	事業区間	総事業費	1.6 億円
		通常砂防事業 みやのたに 宮ノ谷川		内用地補償費	0.15 億円

所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
赤穂郡 上郡町 <small>ほその</small> 細野			19年度	19年度	22年度

事業目的	事業内容
土石流災害対策 ・土石流危険渓流に該当し、溪岸の浸食が進んでおり土砂災害の危険性が高まっているため、えん堤工を設置して地域住民の人命、財産、災害時の指定避難所である細野公民館及び町道を保全する。	・砂防えん堤工 1基 (H = 12.5m , L = 55.0m) {負担割合 国:1 / 2、県:1 / 2}

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性 安全、安心	<ul style="list-style-type: none"> ・宮ノ谷川は土石流危険渓流である。 ・平成16年9月の台風21号により、溪岸の浸食が進むなど流域内も広範囲に荒廃しているが、砂防設備は未整備である。 ・溪流勾配は約1 / 6と急で溪岸の浸食が激しく土石流発生の危険性が高い。 ・保全対象: 人家 = 18戸、公共施設 = 細野公民館(避難所)、町道(孤立化)、 その他 = (二)細野川、橋梁3基、田畑、果樹園 = 2.05ha
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防えん堤工事により土砂災害の危険性が軽減され、地域の生活道路である町道を保全することにより、地域間の交流に一層寄与する。
快適性・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> ・えん堤設置により、下流域への土砂氾濫を防止し、また、土石流や流木から(二)細野川を保全することにより、河道閉塞による浸水被害を防止し、下流域の住民に安全で快適な生活空間を提供する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の土砂災害に対する認識度も高く、事業化への要望が強い。
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・人命・財産(人家18戸)及び災害時の指定避難所である細野公民館、町道が保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・町等の協力体制が整っており、円滑な事業執行が可能である。
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に伴う地形の改変を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流の想定被害区域には人家18戸、細野公民館及び被災すると上流集落が孤立化する町道がある。 ・流域状況は平成16年9月の台風21号によりにより土砂が流出し、流域の荒廃が進み、今後も土砂流出の危険性が高く、細野地区の人命・財産等を保全するため早急な対策が必要である。